# 組合員だけの有利な融資制度

**資金が必要な時は**

**先ずは組合に相談を!!**

愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合

# はじめに

## 愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合 とは

生衛法に基づき 愛知県知事の認可を受けて設立された 喫茶飲食業の方のため、厚労省及び愛知県の指導監督の下 自主的な活動をしている団体です

組合員の皆さまの経営の健全化・振興を図ることで お店の衛生水準の維持向上を図ることを目的として さまざま取組をしています

**〇愛知県喫茶環境衛生同業組合　　昭和 38 年 5 月 28 日設立**

・平成 12 年 6 月 9 日「喫茶環境」から「喫茶飲食環境」に名称変更
・平成 13 年 1 月 6 日「喫茶飲食環境」から「喫茶飲食生活」に名称変更

**生 衛 法 と は・・平成 29 年をもって施行 60 周年を迎えました**

**生衛業界の先達は 大変な努力をして**
**生衛業の振興と公衆衛生向上の礎を築きました**
**生衛法は生衛業の宝です**

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（生衛法）」
（昭和 32 年 6 月 3 日法律第 164 号 同年 9 月 2 日施行）

この法律は戦後の経済復興の中で 生衛業が過当競争気味で 衛生対策が疎略になることが憂慮されるようになったことなどから 過度の競争を防止し 経営の安定をもたらす為の措置を講じたり それを支える生衛業者の自主的組織での活動の促進を図ることで 公衆衛生の向上と増進に寄与する事を目的として制定されました

全国の生衛業者が一丸となり衛生水準の向上 営業者の自主的活動及び経営の安定を図る措置等が規定された生衛法の必要性を行政機関 国会等に強く訴え成立しました

生活衛生関係営業の経営の安定と消費者利益の擁護を図るため 並びにバブル崩壊後の生衛業の健全な発展と振興 活性化を図るべく大きな改正が行われるなど 時代のニーズに適した所要の改正を経て 今日に至っており 国民生活水準の向上と国民の健康 福祉の増進に大きく寄与してきました

**この法律がある事で低利な融資 各種研修・講習会及び経営の相談・指導等を無料で受けられます**

## 生衛業とは

**生衛業は 安全・安心なサービスを提供します**
**地域創生にも貢献しています**
**17 の業種があります**

生衛業は国民の日常生活に極めて密接に関係する営業であり その経営の安定化と発展を通じて衛生水準の維持向上を図り豊かな国民生活を支えていく重要な役割を有しています

## 生衛組合とは

**生衛組合は 業種ごとに都道府県に一つだけ設立が**
**認められています**
**愛知県には 16 業種（※）の生衛組合があります**

生活衛生同業組合(生衛組合)は 生衛法に基づき知事の認可を受けて業種ごとに各都道府県において一つだけ設立された 営業者の自主的な活動団体です

営業者の経営の安定化を支援し 営業施設の衛生水準を守るための活動を自主的に行なっています
また 生衛業界の要望を実現するための対外交渉にも取組み 生衛業者の社会的 経済的地位の向上が図られています

一方で 生衛業を取りまく昨今の経営環境は 消費者の生活様式や価値観の多様化 新業態の参入 少子高齢化等により大きく変化し 生衛業者で組織する生衛組合においては 組織離れの進行により組合員数が減少している状況です

**生衛業は 17 業種あり 愛知県は 16 業種の生衛組合があります**

**すし 麺類 中華料理 社交飲食 料理 一般飲食 喫茶飲食 氷雪販売**
**食肉販売 食鳥肉販売 理容 美容 公衆浴場 ホテル・旅館 興行場**
**クリーニング　の16業種です（簡易宿所の組合はありません）**

**★　生衛組合とは 私たちの組合の事です　★**

# 日本政策金融公庫の融資の利用について

## 日本政策金融公庫の喫茶飲食業の方を対象とした融資制度は次のとおりです

【融資条件】　表1

| 融資制度 | 振興事業貸付<br>（略称：振興貸付）<br>《　組合員限定　》 | | 一般貸付<br>（生衛業者全般） | 生活衛生改善貸付<br>（略称：衛経）<br>《　組合理事長の推薦必要　》 | |
|---|---|---|---|---|---|
| お使いみち | 設備資金 | 運転資金 | 設備資金 | 設備資金 | 運転資金 |
| ご融資限度額 | 1億5，000万円 | 5，700万円 | 7，200万円 | 2,000万円 | |
| ご返済期間 | 20年以内 | 7年以内 | 13年以内 | 10年以内 | 7年以内 |
| 据置期間 | 2年以内 | 2年以内 | 1年以内 | 2年以内 | 1年以内 |
| 主な利率<br>（年利　%）<br>《固定利率》 | 【特別利率　C】<br>0．30<br>～1．45 | 【基準利率】<br>1．16<br>～　2．06 | 【基準利率】<br>1．16<br>～　2．09 | 【　特別利率　F】<br>1．11 | |

【振興貸付等の主な金利（例）】　表２

| 担保状況 | 返済期間 | 振興貸付（設備資金） | 一般貸付 |
|---|---|---|---|
| 担保が不要<br>（年利　%）<br>（新創業融資以外） | ５年　以内 | １．１６ | ２．０６ |
| | １０年　以内 | １．１６ | ２．０６ |
| | １３年　以内 | １．１９ | ２．０９ |
| | ２０年　以内 | １．４５ | － |
| 十分な担保あり<br>（年利　%） | ５年　以内 | ０．３０ | １．１６ |
| | １０年　以内 | ０．３０ | １．１６ |
| | １３年　以内 | ０．３０ | １．１９ |
| | ２０年　以内 | ０．５５ | － |

※利率は借入時期によって異なります 必ず確認をして下さい（**利率は2018年12月12日現在**）

＊1　一般貸付は 貸付期間の最長が13年となっています

**＊2　担保提供の場合は 融資額と担保価値のバランスで 利率が変わってきます**

**＊3　上記表1と表2の利率は 新創業融資制度（税務申告2期未満 無担保無保証）を除くものです**

＊4　新創業融資制度（税務申告2期未満 無担保無保証）の利率は 上記より少し高くなっています

⇒　制度の詳細は　日本政策金融公庫のホームページへ　https://www.jfc.go.jp/n/service/index.html

【まとめ】

1　組合に加入している場合は 振興貸付でも衛経貸付でも有利な制度となっています

2　特に設備資金では 大半の設備において振興事業貸付が最も金利が低く有利です

3　一方 運転資金では「衛経」が最も金利が低く有利です

4　組合内の信用が大きく評価されるのは衛経であり 手続負担も比較的少なく済みます
また 小口で再々利用する場合も「衛経」であれば簡便な手続きで済みます

**《設備資金　返済期間10年　税務申告2期以上　の場合》**

□　各融資制度の主な特徴

| | |
|---|---|
| | 振興事業貸付（略称：振興貸付） |
| | 生活衛生改善貸付（略称：衛経） |

| | | |
|---|---|---|
| 対象 | 振興貸付 | ・**生衛組合に加入された方のみが　利用できる制度です**<br>・**金利**　融資限度額　融資期間等が　有利な制度です |
| | 一般貸付 | ・生衛業者の方全般がご利用いただけます |
| | 衛　経 | ・従業員５人以内の方で一定の要件を満たした方が　**生衛組合理事長の推薦**を得られた場合に利用できます　**実質組合員向けの制度です** |

| | | |
|---|---|---|
| 利率 | 振興貸付 | ・設備資金の大半が　**一般貸付の金利より　０．９％　低く**なっています<br>・所定の事業計画書等の確認ができた場合は　**更に０．３％引下**げられます |
| | 一般貸付 | ・金利は　基準利率となります |
| | 衛　経 | ・低利な利率に定められています　　融資期間等が異なっても一定です<br>・特に**運転資金では、最も低い利率**となっており　有利です |

| | | |
|---|---|---|
| 担保・保証人 | 振興貸付 | ・担保を不要とする融資をご利用いただけます<br>この場合でも　原則として**法人代表者等を除き　第三者の保証人は不要です**<br>・高額融資等の場合やご希望がある場合は　担保を提供しての利用ができます<br>・担保を提供した場合は　金利は大幅に低くなります<br>ただし　担保価値とご融資額のバランスによって　利率は異なります |
| | 一般貸付 | ・担保・保証人については　振興貸付と同じ条件となります |
| | 衛　経 | ・無担保・無保証人の融資制度となっています<br>法人代表者の方の保証も不要です |

| | | |
|---|---|---|
| 必要書類 | 振興貸付 | ・喫茶飲食生衛組合理事長の「振興資金にかかる資金証明書」が必要です |
| | 一般貸付 | ・５００万円を超える設備資金の申込の場合は　保健所での所定の手続きを経たうえで「愛知県生衛指導センター理事長の推薦書」が必要となります |
| | 衛　経 | ・喫茶飲食生衛組合理事長の推薦書が必要となります |

| | | |
|---|---|---|
| 申込・審査手続等 | 振興貸付 | ・必要書類を揃えた上で　喫茶飲食組合本部へ書類を提示し　理事長名の「振興事業にかかる資金証明書」を受領し　日本公庫の支店へ書類を提出します<br>・審査は日本公庫の担当者が行い　面談等適宜行う　初回等は実地訪問も行う |
| | 一般貸付 | ・５００万円を超える場合は　保健所及び生活衛生指導センターで所定の手続を行ったうえで　日本公庫に書類一式を提出します<br>・５００万円以下の場合は　直接、日本公庫の支店へ書類を提出します<br>・審査は　振興貸付と同様　日本公庫の担当者が行います |
| | 衛　経 | ・審査は　生衛組合の経営特別相談員（特相員）が行い　生衛組合内の審査会で推薦について決定し　理事長名で推薦書を交付します<br>・申込書等の書類は　組合からに日本公庫へ提出し　公庫で最終決定をします<br>・審査については　生衛指導センターの経営指導員が代行することもできます |

# 生活衛生改善貸付（衛経）

## ポイント1

**実質 組合員のみ**

少し要件があります（詳細は7頁参照）

## ポイント2

**運転資金の利率が有利**

設備資金・運転資金 とも
年 1.11 %　（3頁参照）

## ポイント3

**無担保・無保証人**

＊ 法人代表者の保証も不要です
＊ 組合での信用が生きます

推薦は原則月1回ですが 受付は随時いたします（詳細は7頁参照）

# 生活衛生改善貸付（衛経）

## 申込み手順

① 借入推薦依頼書（申込書等）

7頁の準備して頂く書類を揃えてください
8頁に記載の組合・特相員にご提出ください

② 特相員による審査（訪問・面接）

☆推薦書記載のため店舗訪問し面談致します

③ 特相員による審査を踏まえ
組合の審査会にて推薦決定

☆組合事務所にて審査会を行います

④ 日本政策金融公庫に申込書、推薦書等を提出し
公庫で最終審査を行い決定します

※公庫との面談等はありません

⑤ 公庫との契約手続き完了後入金となります

**※推薦は原則月1回ですが 受付は随時致します**

# 生活衛生改善貸付（衛経）

**実質組合員だけの有利な融資制度で 無担保・無保証人でご利用いただけます**
**小規模事業者の経営改善を促進する事を目的としています**
**推薦を受けるには下記の条件が満たしている事が必要です**

**【申込要件】**

① 常時使用する従業員が5人以下の方
② 県知事から営業許可等を受けて営業を営んでいる事
③ 原則として１年以上 同じ地区で事業を営んでいる事
④ 原則として税金を完納している事
⑤ 非対象業種 非対象経営内容でない事

**【審査要件】**

① 原則として6か月以上 生衛組合の経営特別相談員の経営指導を受けている事

**【準備して頂く書類】**

① 借入推薦依頼書(申込書)
② 納税証明書または領収証(所得税 事業税 市県民税)
③ 見積書（設備資金のみ）
④ 営業許可書コピー
⑤ 確定申告書 決算書2期分

【運転資金】 原材料・商品の仕入れ 経費の支払い 買掛金の決済など 通常の営業に必要となる資金

【設備資金】 固定資産の取得・改修等に係る資金
実務上は見積書・契約書等により客観的に設備価格を把握でき会計上 固定資産に計上するものを設備資金として扱う

※返済期間による利率の変動はありません（2018年12月12日現在年1.11%）
※利率は借入時期で異なっており 必ずご確認ください

**株式会社　日本政策金融公庫　URL　https://www.jfc.go.jp/**
**愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合　URL　http://www.coffeemate.jp/**

## （株）日本政策金融公庫支店所在地及び管轄地区

**管轄支店にご相談ください**

| | |
|---|---|
| **（株）日本政策金融公庫　名古屋支店　（052）561－6301** | |
| 名古屋市中村区・西区<br>津島市・北名古屋市・愛西市・あま市・清須市・弥富市・西春日井郡・海部郡 | |
| **（株）日本政策金融公庫　名古屋中支店　（052）221－7241** | |
| 名古屋市中区・東区・北区・千種区・昭和区・守山区・名東区<br>瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・長久手市・日進市・東郷町 | |
| **（株）日本政策金融公庫　熱田支店　（052）681－2271** | |
| 名古屋市熱田区・南区・中川区・瑞穂区・港区・緑区・天白区<br>半田市・常滑市・大府市・知多市・東海市・豊明市・知多郡 | |
| **（株）日本政策金融公庫　豊橋支店　（0532）52－3191** | |
| 豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・北設楽郡 | |
| **（株）日本政策金融公庫　一宮支店　（0586）73－3131** | |
| 一宮市・犬山市・江南市・岩倉市・稲沢市・丹羽郡 | |
| **（株）日本政策金融公庫　岡崎支店　（0564）24－1711** | |
| 岡崎市・豊田市・知立市・刈谷市・安城市・高浜市・碧南市・西尾市<br>みよし市・額田郡 | |

## 喫茶飲食組合　経営特別相談員（特相員）

**気楽にご相談ください**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 下山　純一 | 名古屋市昭和区 | じゅん | （052）751－3110 |
| 鷲津　尚宏 | 一宮市 | イーグル | （0586）71－0360 |
| 加藤　充平 | 瀬戸市 | 松山 | （0561）83－4034 |
| 鈴木　国央 | 名古屋市東区 | スルー | （052）935－1115 |
| 平野　孝一 | 知多郡 | 梅元 | （0569）73－0386 |
| 齋場　良雄 | 尾張旭市 | 棒の手 | （0561）53－1496 |
| 久野　雄一 | 名古屋市緑区 | ラプラス | （052）623－5150 |
| 嶋﨑　敏郎 | 西尾市 | マリーナ | （0563）56－1263 |
| 野田　光二 | 一宮市 | アポロ | （0586）77－3476 |
| 桜井　義雄 | 名古屋市昭和区 | パーク | （052）881－2162 |
| 和泉　房枝 | 豊田市 | フォンテーヌ | （0565）35－1515 |
| 組合事務所 | 名古屋市中区 | | （052）241－3251 |

# 「衛経」の具体的な活用事例

## 実質組合員だけが利用できる有利な制度

＊ 利息は借入残高の減少により毎月減少していきます（利率は2018年11月1日現在）

借入事例 1

年 1.11%

### 【小額の運転資金借入 100万円】

広告宣伝費等の運転資金として100万円が必要となり 公庫から借入したい

≪運転資金としては最も低利な衛経（利率年1.11％）を利用することとしました≫

**返済期間　5年払（59回　元金1.7万円）**

・借入当初の返済月額　約17,900円（利息　約 900円）
・5年間の利息支払総額　約27,800円
（一般貸付年2.06%の利息支払総額　約51.500円）

一般貸付との差額 約23,700円

☆7年払（83回　元金1.2万円）の場合
・借入当初返済月額　約12,900円
・利息支払総額　約38,900円　（一般貸付との差額　約33,200円）

借入事例 2

年 1.11%

### 【小額の設備資金借入 200万円】

古くなった厨房機器の更新を行うため 設備資金として200万円の借入をしたい

≪設備資金でも低利な衛経貸付（利率年1.11％）を利用することとしました≫

**返済期間　5年払（59回　元金3.4万円）**

・借入当初の返済月額　約35,900円（利息　約1,900円）
・5年間の利息支払総額　約55,500円
（一般貸付年2.06%の利息支払総額　約103,000円）

一般貸付との差額 約47,500円

☆7年返済（83回払　元金2.4万円）の場合
・借入当初返済月額　約25,900円　（利息　約1,900円）
・7年間の利息支払総額　約77,700円　（一般貸付との差額　約66,500円）

## 借入事例 3

年 1.11%

# 【店舗改装資金の借入 500万円】

床や壁面等の内装とイス・テーブル等の更新を併せて行うため
500万円を借入したい

≪金利面では振興貸付も有利だが 公庫の支店まで遠く審査の手間
もあるので 今回は利用実績のある「衛経」を利用することとした≫

**返済期間　7年払（82回　元金6.1万円）**

・借入当初の返済月額　　約65,600円　（利息　約 4,600円）
・7年間の利息支払総額　約194,000円
（一般貸付年2.06%の利息支払総額　約360,000円）

一般貸付との差額
約166,000円

☆10年払の場合（119回払　元金4.2万円　年1.11%）
・借入当初返済月額　約 46,600円　（利息　約4,600円）
・利息支払総額　　約278,000円
（一般貸付との差額　約240,000円）

## 借入事例 4

設備・運転 1.11%

# 【店舗の改装400万円と運転資金100万円を同時利用】

売上を増やすため 店舗の改装等（400万円）を行いイメージアップを
図るとともに 近隣の住宅地等への宣伝広告を強化するため運転資金
100万円を同時に利用したい

≪設備と運転を合わせて一口で借入でき 低利な「衛経」を利用する
こととしました≫

**<設備・運転 500万円>**
**返済期間　7年払（82回　元金6.1万円）**

一般貸付との差額
約166,000円

・借入当初の返済月額　　約65,600円　（利息　約 4,600円）
・7年間の利息支払総額　約194,000円
（一般貸付年2.06%の利息支払総額　約360,000円）

## 借入事例 5

## 【店舗改装400万円と 既往貸付残100万円を 一本化（借換）】

**設備・運転 1.11%**

店舗の改装等（400万円）を行いう予定ですが 既往貸付が100万円残っており 一本化することで 返済負担を軽減した形で借入したいと考えています

≪設備と運転（借換資金）を一本で借入できる「衛経」を利用することとしました
運転部分も低利ですので どんな既往貸付でも金利が高くなる心配はありません≫

**＜設備・運転 500万円＞**
**返済期間　7年払（82回　元金6.1万円）**

- 借入当初の返済月額　約65,600円　（利息　約 4,600円）
- 7年間の利息支払総額　約194,000円
（一般貸付年2.06%の利息支払総額
約360,000円）

**一般貸付との差額 約166,000円**

## 借入事例 6

## 【高額 支店開設 1,500万円 無担保】

**年 1.11%**

収益向上を図るため店舗を大幅に改造してレストラン部門を充実させることにしました
1,500万円の設備資金が必要となり １０年返済で無担保・無保証で借入したい

≪公庫の支店が遠く審査負担もあるので 地元での信用が生きる「衛経」を利用することとしました
金利も振興貸付とほぼ同水準です≫

**返済期間　10年払（119回　元金12.7万円）**

- 借入当初の返済月額　約141,000円　利息　約14,000円）
- 10年間の利息支払総額　約830,000円
（一般貸付年2.07%の利息支払総額　約1,550,000円）

**一般貸付との差額 約720,000円**

□ 改装後 軌道に乗るまで半年ほどの元金支払の据え置きもできます
据え置き中は 金利のみの支払となります

□ 長期をご希望の場合は 別に案内した「振興貸付（最長20年）」が有利となります

## ≪ 元金の据置き ≫

□　支店を開設する場合や店舗を大幅に改装する場合は 設備実施後経営を軌道に乗せるまで数ヶ月を要し その間は返済力が十分でない場合があります
この場合 借入直後の数ヶ月は元金の支払を据置き 利息のみの支払とすることができます

□　据置期間は 設備資金２年以内 運転資金１年以内となっています
事業の見通しに併せて 据置期間の設定をご相談ください

## ≪ 一本化（借換） ≫

□　新たに「衛経」を借入する場合 既に借りている「衛経」と一本化（借換）をすることができます
この場合 借換資金は運転資金となります

□　新たな借入は 設備資金でも運転資金でも構いません

□　新たな「衛経」と振興貸付や一般貸付の残高との一本化をご希望される場合は いろんな制限がありますので 公庫へご相談ください

## ≪ 重複借入 ≫

□　既に借りている貸付の残高があっても 新たに資金が必要な場合は 重複して借入することができます
設備でも運転でも重複してご利用いただけます

□　振興貸付と衛経貸付を重複して借入することも何の問題もありません

（注）2枚複写である（公庫へは2枚目の「借入申込書」を提出する）

受付月日
受付番号

生活衛生関係営業経営改善資金

# 借入推薦依頼書

**記入例**

2枚目の「生活衛生関係営業経営改善資金借入申込書」の
「お客さまの情報の利用に関する同意事項」にご同意のうえ、ご記入ください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| お申込人名 | フリガナ セイエイカフェ<br>商号（屋号）または法人名（ゴム印でもかまいません。）<br>せいえいカフェ | フリガナ ヘイノ キミオ<br>個人事業主または法人代表者のお名前<br>丙野 公男（59才）<br>お申込人の方の印 | 業種（主な取扱品目）<br>許認可番号 |
| | 個人事業主または法人代表者の生年月日 | （明・大・昭・平 32年6月1日）（男・女） | 資本金（法人の方のみ） |
| | 〒XXX-XXXX TEL（**）-（****）-（****） | 主な郵送先 | 従業員数 |
| | フリガナ ○○シ○○マチ<br>本店所在地 ○○市○○町○－○ | ☑ | 業歴 |
| | 〒□□□-□□□□ TEL（ ）-（ ）-（ ）<br>フリガナ<br>営業所所在地 同上 | □ | 公庫との お取引の有無 |
| | 〒□□□-□□□□ TEL（ ）-（ ）-（ ）<br>携帯（***）-（****）-（****）<br>フリガナ<br>お申込人または法人代表者の方の住所 同上 | □ | 小規模事業者経営改善資金（マル経）のお借入の有無 |

| | |
|---|---|
| 業種（主な取扱品目） | 飲食業（喫茶） |
| 許認可番号 | （○○第△△号） |
| 資本金（法人の方のみ） | ― 万円 |
| 従業員数 | 1人<br>他に 家族従業員 1人 役員 0人 |
| 業歴 | 営業年数 17年（現在地 17年） |
| 公庫との お取引の有無 | 1. 有 最新のお取引番号（ ）<br>2. 無 |
| 小規模事業者経営改善資金（マル経）のお借入の有無 | 1. 有（ 万円）<br>2. 無<br>3. 申込中 |

ご注意 この用紙はお返しいたしません。

| | | | |
|---|---|---|---|
| お申込金額 | 600 万円 | | |
| ご希望の返済期間（元金据置期間を含みます。） | 7 年 | 元金据置 1. 希望なし 2. 希望あり | |
| 資金のお使いみち | 運転資金 万円（該当するものに○印をつけてください。）<br>1. 商品（材料）仕入資金<br>2. 買掛（手形）決済資金<br>3. 諸経費支払資金<br>4. その他（ ） | 設備資金 600 万円（具体的にご記入ください。）<br>店舗改装 400万円<br>厨房設備 300万円<br>空調設備 100万円 | |

お申込人または法人代表者のご家族

| 続柄 | お名前 | 年齢 | ご職業・学年 |
|---|---|---|---|
| 妻 | 丙野 乙子 | 53 | パート |
| 長男 | 丙野 甲一 | 28 | 会社員 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

（注）原則として他の金融機関の借入金のお借替えにはご利用いただけません。

| 最近の営業状況 | | | 資産・負債（28年7月31日現在） | | | | 借入金明細 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高（1ヵ月当り） | | 240 万円 | 現金・預金 | 800 万円 | 支払手形 | ― 万円 | 借入先名 | 残高（万円） |
| 納税状況 | 所得（法人）税 | 1.完納 2.未納 3.税額なし | 受取手形 | ― | 買掛金 | 100 | ○×信金 | 50 |
| | 事業税 | 1.完納 2.未納 3.税額なし | 売掛金 | ― | 借入金 | 50 | | |
| | 住民税 | 1.完納 2.未納 3.税額なし | 商品（材料）在庫 | 50 | 割引手形 | ― | | |

生活衛生同業組合又は生活衛生営業指導センターの経営指導を　1. 従前から受けている　2. 受けていない

○○県喫茶飲食　生活衛生同業組合理事長
生活衛生営業指導センター理事長　殿

生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付の借入申込をしたいので推薦を依頼します。

ご注意

- ★ この推薦依頼書は、申込人ご自身がご持参ください（ご都合の悪い場合は、経営内容のわかるご家族または従業員の方で結構です。）。
- ★ この推薦および貸付の手続については、手数料はいりません。
- ★ ご自身で記入できない部分は、生活衛生営業経営特別相談員または生活衛生営業経営指導員にご相談ください。
- ★ 法人または青色申告者は、確定決算書をご持参ください。また法人の場合は、会社の履歴事項全部証明書を添付していただくことがあります（新規申込など）。
- ★ 所得（法人）税・事業税・都道府県民税および市町村民税の領収書または納税証明書等をご持参ください。
- ★ 2枚目の「生活衛生関係営業経営改善資金借入申込書」欄には、申込人の押印が必要です。

生活衛生同業組合・生活衛生営業指導センター記入欄

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 借入希望日 | 28年9月10日 |
| | | 返済開始希望月 | 28年10月から |
| 生衛組合名又は指導センター名 | 愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合 | 受付月日 | 28.8.○○ |
| 支部・支所等名 | ○○支部 | 受付番号 | ○○ |

012-0097(27.08)T 2×10天ノリ
（国民生活事業取扱）

様式１

受付月日
受付番号

生活衛生関係営業経営改善資金

# 借入推薦依頼書

この依頼書の原本は8頁の
相談員に連絡して下さい。

2枚目の「生活衛生関係営業経営改善資金借入申込書」の
「お客さまの情報の利用に関する同意事項」にご同意のうえ、ご記入ください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| お申込人名 | フリガナ<br>商号(屋号) または 法人名<br>(ゴム印でもかまいません。その際には2枚目にも押印してください。) | フリガナ<br>個人事業主 または 法人代表者のお名前<br>(自署でお願いします。ゴム印は使用しないでください。) お申込人の方の印 印 | 業種(主な取扱品目)<br>許認可番号 |
| | 個人事業主または法人代表者の 生年月日 (明・大・昭・平 年 月 日) | (男・女) (　才) | 資本金(法人の方のみ) 万円 |
| | 〒□□□-□□□□ TEL (　)-(　)-(　) | 主な郵送先 | 従業員数 人 他に 家族従業員 人 役員 人 |
| | フリガナ<br>本店所在地 ビル・マンション名(　号室) | □ | 業歴 営業年数 年 (現在地 年) |
| | 〒□□□-□□□□ TEL (　)-(　)-(　) | | |
| | フリガナ<br>営業所所在地 ビル・マンション名(　号室) | □ | 公庫との お取引の有無 1. 有 最新のお取引番号 (　－　) 2. 無 |
| | 〒□□□-□□□□ TEL (　)-(　)-(　)<br>携帯 (　)-(　)-(　) | | |
| | フリガナ<br>お申込人または法人代表者の方の住所 ビル・マンション名(　号室) | □ | 小規模事業者経営改善資金(マル経)のお借入の有無 1. 有 (　万円) 2. 無 3. 申込中 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| お申込金額 | 万円 | | | 続柄 | お名前 | 年齢 | ご職業・学年 |
| ご希望の返済期間(元金据置期間を含みます。) | 年 | 元金据置 | 1 希望なし<br>2 希望あり | または法人代表者の | | | |
| 資金のお使いみち | 運転資金 万円<br>(該当するものに○印をつけてください。)<br>1. 商品(材料)仕入資金<br>2. 買掛(手形)決済資金<br>3. 諸経費支払資金<br>4. その他(　) | | 設備資金 万円<br>(具体的にご記入ください。) | | | | |

(注)原則として他の金融機関の借入金のお借替えにはご利用

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 最近の営業状況 | 売上高(1ヵ月当り) | 万円 | 資産 年 月 日現在) | | | | 借入金明細 | |
| | 納税状況 | 所得(法人)税 1.完納 2.未納 3.税額なし | 現金・預金 | 万円 | 支払手形 | 万円 | 借入先名 | 残高(万円) |
| | | 事業税 1.完納 2.未納 3.税額なし | 受取手形 | | 買掛金 | | | |
| | | 住民税 1.完納 2.未納 3.税額なし | 売掛金 | | 借入金 | | | |
| | | | 商品(材料)在庫 | | 割引手形 | | | |

生活衛生同業組合又は生活衛生営業指導センターの経営指導を　1. 従前から受けている　2. 受けていない

生活衛生同業組合理事長
生活衛生営業指導センター理事長　殿

生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付の借入申込をしたいので推薦を依頼します。

ご注意

★ この推薦依頼書は、申込人ご自身がご持参ください(ご都合の悪い場合は、経営内容のわかるご家族または従業員の方で結構です。)。
★ この推薦および貸付の手続については、手数料はいりません。
★ ご自身で記入できない部分は、生活衛生営業経営特別相談員または生活衛生営業経営指導員にご相談ください。
★ 法人または青色申告者は、確定決算書をご持参ください。また法人の場合は、会社の履歴事項全部証明書を添付していただくことがあります(新規申込など)。
★ 所得(法人)税・事業税・都道府県民税および市町村民税の領収書または納税証明書等をご持参ください。
★ 2枚目の「生活衛生関係営業経営改善資金借入申込書」欄には、申込人の押印が必要です。

生活衛生同業組合・生活衛生営業指導センター記入欄

| | | | |
|---|---|---|---|
| 生衛組合名又は指導センター名 | | 借入希望日 | |
| | | 返済開始希望月 | 年　月から |
| 支部・支所等名 | | 受付月日 | |
| | | 受付番号 | |

012-0097(27.08)1 2×10天プリ
(国民生活事業取扱)

見本

# 振興事業貸付

## ポイント1

### 組合員のみ

組合に加入していればOK

## ポイント2

### 設備資金の利率が有利

（無担保１０年の場合）　設備資金　年 1.０２％
（一般貸付　年 2.０７％）

＊ 設備資金の返済期間は 20年以内です
**ゆとり返済**もできます（利率は2018年11月1日現在）

## ポイント3

### 担保・保証人

＊ 無担保の場合でも第三者保証人は不要です
＊ 担保提供の場合 最高０．３％まで金利が下がります
（担保の状況等で変わります）

**随時受付いたします**

# 振興事業貸付

## 申込み手順

下記書類巻末にとじ込み有り

① 借入申込書 設備見積書等組合に提出

② 組合から「振興事業に係る資金証明書」及び「振興貸付申込紹介書」を受領

③ 「振興事業促進融資制度に係る事業計画書」を提出した場合はその（写）も受領する

※0.15%利率が下がります

④ 申込書 申込時の添付書類（17頁参照） 上記の資金証明書等を公庫に提出 （後で公庫から面談等の連絡あります）

⑤ 公庫にて審査（面談・訪問等）

⑥ 公庫との借入契約締結 （数日後に入金あり）

☆添付書類は揃っていますか（17頁参照）

☆印鑑は押してありますか　☆記入漏れはないですか

**随時受付いたします**

# 振興事業貸付

**組合員の方のための低利・長期等の有利な融資制度です**

- **申込をするには 組合理事長の「振興資金に係る資金証明書」が必要です**
- **組合未加入の場合の一般貸付に比べ 設備資金では 0.9% 低くご利用できます**
- **無担保・無保証人(法人代表者等を除く)制度の下での利用もできます**
- **運転資金についても融資限度額 利率等について一般貸付に比べ有利な取扱いが受けられます**

## 【準備して頂く書類】

① 借入申込書 (別紙26頁を切り離してご利用ください)
② 納税証明書または領収証 (所得税 事業税 市県民税)
③ 見積書 (設備資金の場合のみ)
④ 営業許可書コピー
⑤ 平面図 (店舗取得・改装の場合)
⑥ 確定申告書 決算書の最近2期分
⑦ 法人の商業謄本 (法人で 初回申込の場合)
(組合と相談して準備するもの)
⑧ 事業計画書(さらに0.15%金利引下げを希望する場合提出)(別紙28頁)
⑨ 振興資金に係る資金証明書(別紙30頁)
⑩ 振興事業貸付申込紹介書(別紙32頁)

【申込み手順】 16頁参照
① ⑧ ⑨ ⑩ は冊子に綴じ込みが有ります

**※金利は固定金利ですが ご利用日によって異なります**
**日本政策金融国庫各支店 公庫ホームページ**
**組合事務局までお問い合わせください**

**株式会社 日本政策金融公庫 URL https://www.jfc.go.jp/**
**愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合 URL http://www.coffeemate.jp/**

# 振興事業貸付の具体的な活用事例

## 組合員だけが利用できる低利な制度

＊ 利息は借入残高の減少により毎月減少していきます（利率は2018年11月1日現在）

借入事例 1

### 【小額設備資金の借入 100万円】

冷蔵庫と空調機の更新で100万円が必要となり 公庫の借入を検討しました

≪ 振興貸付（一般貸付より0.9％低い）を利用することとし所定の事業計画も提出（更に0.15％引下げ）しました ≫

年 1.01％

**返済期間　5年払（59回　元金1.7万円）**

・借入当初の返済月額　約17,900円（利息　約 900円）
・5年間の利息支払総額　約25,300円

（一般貸付年2.06％の利息支払総額　約51.500円）

一般貸付との差額 約26,200円

☆7年払（83回　元金1.2万円）の場合
・借入当初返済月額　約12,900円
・利息支払総額　約35,400円　（一般貸付との差額　約36,800円）

借入事例 2

### 【仕入用車の購入 200万円】

仕入れ等に使う営業車を200万円で購入する資金を公庫で借入したい

≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました ≫
金利は年1.01％と 車のローンと考えると非常に低い利率です

年 1.01％

**返済期間　5年払（59回　元金3.4万円）**

・借入当初の返済月額　約35,700円（利息　約1,700円）
・5年間の利息支払総額　約50,500円

（一般貸付年2.06％の利息支払総額 約103,000円）

一般貸付との差額 約52,500円

☆7年返済（80回払　元金2.5万円）の場合
・借入当初返済月額　約26,700円　（利息　約1,700円）
・7年間の利息支払総額　約70,700円　（一般貸付との差額　約73,500円）

## 借入事例 3

## 【店舗改装資金の借入 500万円】

店舗の老朽化が進んだので 民家風の雰囲気の良い店に改装し
テーブル等も更新したい
500万必要となるので 公庫の借入を検討しました
≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました ≫

**年 1.01%**

**返済期間　7年払（82回　元金6.1万円）**

・借入当初の返済月額　　約65,200円　（利息　約 4,200円）
・7年間の利息支払総額　約176,800円
（一般貸付年2.06%の利息支払総額　約360,500円）

**一般貸付との差額 約184,000円**

☆10年払の場合（119回払　元金4.2万円　年1.02%）
・借入当初返済月額　約 46,300円　（利息　約4,300円）
・利息支払総額　　約255,000円

（一般貸付との差額　約263,000円）

## 借入事例 4

## 【店舗の改装400万円と運転資金100万円を利用】

店舗の改装を400万円で行いイメージアップを図ることを考えていますが 併せて宣伝広告の強化ため 運転資金100万円を利用したい
≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました≫

**設備 1.01% 運転 1.91%**

この場合借入は　2口となり
設備資金400万円は　年1.01%
運転資金100万円は　年1.91%となる

### ＜設備400万円＞

**返済期間　7年払（82回　元金4.9万円）**

・借入当初の返済月額　約52,400円（利息 約 3,400円）
・7年間の利息支払総額　約141,400円
（一般貸年2.06%の利息支払総額
約288,400円）

**一般貸付との差額 約147,000円**

### ＜運転100万円＞

**返済期間　7年払（83回　元金1.2万円）**

・借入当初の返済月額　　約12,900円　（利息 約 900円）
・7年間の利息支払総額　約66,900円
（一般貸年2.06%の利息支払総額
約72,100円）

**一般貸付との差額 約5,200円**

### ＜合計＞返済期間 7年払の場合

・借入当初の1ヶ月の返済月額　約 65,300円　（元金 61,000円）

（一般貸付との差額　約152,200円）

## 借入事例 5

## 【高額 支店開設 2,000万円 無担保】

郊外に支店としてレストランを新設したい
2,000万円の設備資金が必要で、無担保で公庫の借入をしたい
借入負担を考え 最長の20年間の長期で利用したい

年 1.4%

≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました≫
≪この場合でも第三者保証人は不要です≫

**返済期間　20年払（239回　元金8.4万円）**

・借入当初の返済月額　　約107,000円　利息　約 23,000円）
・20年間の利息支払総額　約2,800,000円

一般貸付との差額
約1,400,000円

☆返済期間13年払・・・一般貸付の返済最長期間は13年
（154回　元金13万円　利率1.2%）
・借入当初の返済月額　　約150,000円　（利息　約 20,000円）
・13年間の利息支払総額　約1,6000,000円
（一般貸付13年払 利息年2.25%の利息支払総額　約3,000,000円）

## 借入事例 6

## 【高額 支店開設 2,000万円 担保提供】

郊外に支店としてレストランを新設したい
2,000万円の設備資金が必要ですが金利を低くするため 十分な担保を提供した上で公庫の借入をする考えです
借入負担を考え 最長の20年間の長期で利用します

年 0.5%

≪ 振興貸付を利用することとし 所定の事業計画も提出しました≫

**返済期間　20年払（239回　元金8.4万円）**

・借入当初の返済月額　　約 93,000円　利息　約9,000円）
・20年間の利息支払総額　約1,000,000円

一般貸付との差額
約1,400,000円

☆返済期間13年払・・・一般貸付の返済最長期間は13年
（154回　元金13万円　利率0.3%）
・借入当初の返済月額　　約135,000円　（利息　約 5,000円）
・13年間の利息支払総額　約 400,000円
（一般貸付13年払 利息年1.35%の利息支払総額　約1,800,000円）

## ≪ 一本化（借換）≫

□ 新たに振興貸付の運転資金を借入する場合 既に借りている貸付と一本化をすることができます

□ この場合 既往貸付が振興貸付の設備資金の場合はその金利が低いため 一本化（借換）すると 反対に金利が高くなってしまいますので ご注意ください

□ 運転資金同士を一本化することは 特に問題ありません

□ 新たに設備資金を借入する場合は 一本化はできません 別口の貸付となります

## ≪ 重複借入 ≫

□ 既に借りている貸付の残高があっても 新たに資金が必要な場合は 重複して借入することができます
設備でも運転でも重複してご利用いただけます

□ 振興貸付と衛経貸付を重複して借入することも何の問題もありません

## ≪ 元金の据置き ≫

□ 新規に開業する場合や支店を開設する場合 開店の準備期間や経営を軌道に乗せるまで 数ヶ月を要する場合があります
この場合 借入直後の数ヶ月は元金の支払を据置き 利息のみの支払とすることができます

□ 据置期間は 振興事業貸付の場合設備資金も運転資金も２年以内なっており 事業の見通しに併せて 据置期間の設定をご相談ください

受付
月日

受付
番号

# 借入申込書

（普通貸付・特別貸付・生活衛生貸付用）

## 株式会社日本政策金融公庫

（国民生活事業）

借入申込書は、裏面の「公庫におけるお客さまの情報の取扱に関する同意事項」にご同意のうえ、ご記入ください。

**お申込人名**

フリガナ カ）コウガワ ショウテン
法人名・商号（屋号）（ゴム印でもかまいません。）
株式会社 甲川商店

お申込人の方の印 甲川商店 株式会社

フリガナ コウガワ タロウ
個人事業主の方・法人代表者の方のお名前
（自署でお願いします（ゴム印は使用しないでください。）。）
甲川太郎

個人事業主の方または法人代表者の方の 性別 男・女
生年月日 大・昭・平 46年 11月 ×日

〒100-0004 ☎（03）-（3270）-（XXXX） 主なご郵送先 ☑
フリガナ チヨダク オオテマチ
本店所在地 千代田区大手町 1-9-4 （本店所在地の不動産 所有・借用）
ビル・マンション名（ 号室）

〒□□□-□□□□ ☎（ ）-（ ）-（ ） □
フリガナ
営業所所在地 同上 （営業所所在地の不動産 所有・借用）
ビル・マンション名（ 号室）

〒160-0023 ☎（03）-（3342）-（XXXX） □
フリガナ シンジュクク ニシシンジュク
お申込人または法人代表者の方のご住所 新宿区西新宿 1-14-9 （ご住所の不動産 所有・借用）
ビル・マンション名（西新宿ハイツ301 号室）

| | |
|---|---|
| お申込金額 | 500 万円 |
| お借入希望日 | 4 月 7 日 |
| ご希望の返済期間（元金据置期間を含みます。） | 5年　元金据置 1 希望なし　2 平成 年 月まで希望 |
| 毎月のご返済希望日 | ご希望の返済日に○を付けてください。 5日・10日・15日・20日・25日・末日（お支払方法によっては、ご利用いただけない日があります。） |
| ご返済金のお支払方法 | ・自動振替 ○○○○ 銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行 ※ご返済のつど金融機関に出向く必要のない自動振替をおすすめします。 ・公庫の口座へ振込（ 銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行から） |

携帯電話
お申込人・代表者 （090）-（1234）-（XXXX）
上記以外の方［ ］（ ）-（ ）-（ ）

メールアドレス kougawa @ XXX.XX.XX

☑ 上記メールアドレスに「事業者サポートマガジン」のメール配信を希望します。

創業年月 明・大・昭・平 10 年 4 月 創業・創業予定
（個人で創業された後、法人を設立された方は、個人で創業された年月）

業種 菓子製造業(卸)　従業員数〔家族従業員を含みます〕 4 人

資金のお使いみち（注）
運転資金 200 万円　設備資金 300 万円
（該当する項目に○を付けてください。）
1 商品、材料仕入　2 買掛、手形決済　3 諸経費支払　4 その他
1 店舗・工場　2 土地　3 機械設備　4 車両　5 その他

当公庫とのお取引
有 最新のお取引番号（ ）
無 どこで当公庫をお知りになったかA群、B群から1つずつ該当するものに○を付けてください。

A群（団体）：1 公庫　2 商工会議所・商工会　3 生衛組合・指導センター　4 金融機関　5 税理士　6 取引先、同業者、(元)勤務先　7 中小企業支援センター　8 地方公共団体　9 その他
B群（媒体）：1 口コミ　2 ホームページ　3 相談会　4 セミナー、イベント　5 会報誌、広報誌、メールマガジン　6 新聞、雑誌等のメディア

お申込人または法人代表者の方のご家族

| 続柄 | お名前 | 年齢 | ご職業・学年 |
|---|---|---|---|
| 妻 | 甲川 和子 | 38 | 家業 |
| 長男 | 〃 一夫 | 13 | 中学1年 |
| 長女 | 〃 小夜子 | 11 | 小学5年 |
| 二男 | 〃 二郎 | 9 | 小学3年 |
| | | | |

（注）原則として、他の金融機関の借入金のお借替えにはご利用いただけません。

「事業者サポートマガジン」に同意したうえで、□に✓印をお付けください。（http://www.jfc.go.jp/n/service/pdf/mail_magazine_notice.pdf を参照）

### 担保・保証の条件をご選択ください。

A・B いずれかのチェック欄□に✓印をお付けください。
また、法人のお客さまで法人代表者の方が連帯保証を希望されない場合は C のチェック欄□に✓印をお付けください。
（選択された内容により、適用される利率が異なります。）
他にも無担保・無保証人の制度はございますので、くわしくは、公庫の窓口までお問い合わせください。

**A 担保の提供を希望しない。**

新たに事業を始める方
税務申告を2期終えていない方
新創業融資制度（注1）
＜無担保・無保証人（原則）＞
チェック欄 □

税務申告を2期以上行っている方
担保を不要とする融資（注2）
〈法人：無担保・代表者保証（原則）
個人：無担保・無保証人（原則）〉
チェック欄 ☑

**B 不動産等の担保の提供などを希望する。**
・（根）抵当権の設定等の手続きが必要です。
チェック欄 □

**C「経営者保証免除特例制度」（法人代表者の方の連帯保証を不要とする制度）を希望する。（注3）** チェック欄 □

（注1）ご利用には一定の要件に該当することが必要です。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。
（注2）これまでの事業実績や事業内容を確認するほか、所得税等を原則として完納していることを確認させていただきます。
（注3）原則として、税務申告を2期以上行っていること、公庫とのお取引が1年以上あること、法人・個人の一体性の解消が図られていること、財務状況における一定の要件を満たすことなどの要件がございます。また、当該制度を適用する場合は、一定の利率が上乗せされます。

法人代表者の方で経営者保証免除特例制度を希望されない場合は裏面の「連帯保証に関するご案内」を必ずお読みください。

# 振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書

| 事　項 | | |
|---|---|---|
| 振興計画上の位置付け | | |
| 生産性向上に係る事業計画書の有無 | 有（裏面参照：低減利率 0.30%） | 無（表面のみ：低減利率 0.15%） |
| 本事業計画の目標達成期間 | 平成○○年　○月　○日　～　平成□□年　□月　□日（　△年間） | |
| 現状分析 | 立地条件 | |
| | 主な顧客 | |
| | お店の特徴 | |
| | お店の強み | |
| 経営課題（何が問題となっているか） | | |
| 経営課題の解決策 | | |
| 経営課題の解決のために必要な費用 | 運転資金　設備資金　※該当するものに○をつける<br>借入内容＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿<br>内　訳<br>千円　千円　千円<br>合計　千円 | |
| 資金調達計画 | ・自己資金　千円<br>・日本公庫　千円 | |
| 期待される成果等（売上の増加、来客数の増加、経費の縮減等できるだけ具体的に記載） | | |

裏面に記載がある場合は、こちらに○がされているかを確認する

裏面の「２．生産性向上の目標」の「計画期間」欄に、同じ期間が記載されているかを確認する

裏面に記載がある場合は、両方にチェックがあるかを確認する

平成　　年　　月　　日

下記の事業計画書を提出します（該当するものを☑してください）

☑ 振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書
☑ 生産性向上に係る事業計画書

（商号又は法人名）
（住所又は所在地）
（事業主又は代表者名）　　印

上記事業計画について、確認済みである。
会計書類は、青色申告書　　その他（　　）を事業者において　　ていることを確認した。
平成　　年　　月　　日

（組合名）
（理事長名）

記名・押印があるかを確認する

| 組合記入欄（この欄は記入しないでください） | 事業成果についての理事長の評価、所見等　　平成　　年　　月　　日記載 |
|---|---|

# 生産性向上に係る事業計画書（振興事業促進支援融資制度）

1．計画の内容（生産性向上ガイドライン・マニュアルに基づく取組み）

| 生産性向上ガイドライン・マニュアル上の位置づけ | |
|---|---|
| 領域 | 分類（該当するもの全てに☑を付ける。）） |
| 収益向上 | ☑ 特長ある店舗・施設づくりで業績を改善しよう |
| | □ 費用を削減して収益性を高めよう |
| | □ ICT を活用して集客力を高めよう |
| 顧客満足向上 | □ お客様の満足度を高めよう |
| | □ 優良顧客を増やそう |
| | □ インバウンドのお客様を増やそう |
| | ☑ 従業員のスキルとやる気を高めよう |
| 労働環境改善 | □ 作業しやすいお店・職場にしよう |
| | □ 効率的に作業しよう |
| | □ 人的ミス（ヒューマンエラー）をなくそう |

表面の「本事業計画の目標達成期間」欄にて記載した期間が記載されているかを確認する

2．生産性向上の目標

| | |
|---|---|
| 計画期間（注１） | 平成○○年　○月　○日　～　平成□□年　□月　□日（　△年間） |

| 領域 | 具体策 | 現状（注２）（注３） | 計画期間終了後（注２） |
|---|---|---|---|
| 収益向上 | ・・・ | ・・・ | ・・・ |
| 顧客満足向上 | ・・・ | ・・・ | ・・・ |
| 労働環境改善 | | | |

「１．計画の内容」欄にてチェックを入れた分類の属する領域すべてに具体策等が記載されているかを確認する
※　記載例の場合は、「収益向上」及び「顧客満足向上」に記載されているかを確認する

| | 現状（注３） | 計画期間終了後 |
|---|---|---|
| 営業利益 | ○○　千円 | □□　千円 |

（注１）計画期間は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の「本事業計画の目標達成期間」を記載してください。
（注２）可能な限り、数値を用いてご記載ください。
（注３）創業前及び創業後１年未満の場合は、見込を記載してください。

3．実施にあたり、指導を受けている経営指導員等の専門家がいる場合は、その専門家の所属・名前

| | |
|---|---|
| （所属している機関名） | ○○県生活衛生営業指導センター |
| （担当者名） | ○○　○○ |

# 振興事業貸付 申込み書類

ここからは切り取りページになっております
切り離してご使用ください

受付
月日

受付
番号

# 借入申込書

（普通貸付・特別貸付・生活衛生貸付用）

## 株式会社日本政策金融公庫

（国民生活事業）

**借入申込書は、裏面の「公庫におけるお客さまの情報の取扱に関する同意事項」にご同意のうえ、ご記入ください。**

| | | |
|---|---|---|
| お申込人名 | フリガナ<br>法人名・商号（屋号）（ゴム印でもかまいません。）<br>フリガナ<br>個人事業主の方・法人代表者の方のお名前<br>（自署でお願いします（ゴム印は使用しないでください。）。）<br>自　署<br>お申込人の方の印　印<br>個人事業主の方または法人代表者の方の　性別　男・女　生年月日　大・昭・平　年　月　日 | 〒□□□-□□□□ ☎（　）-（　）-（　）<br>フリガナ<br>本店所在地　［本店所在地の不動産　所有・借用］　□<br>ビル・マンション名（　号室）<br>〒□□□-□□□□ ☎（　）-（　）-（　）<br>フリガナ<br>営業所所在地　［営業所所在地の不動産　所有・借用］　□<br>ビル・マンション名（　号室）<br>〒□□□-□□□□ ☎（　）-（　）-（　）<br>フリガナ<br>お申込人または法人代表者の方のご住所　［ご住所の不動産　所有・借用］　□<br>ビル・マンション名（　号室）<br>注　なご郵送先 |
| お申込金額 | 万円 | |
| お借入希望日 | 月　日 | |
| ご希望の返済期間（元金据置期間を含みます。） | 年　元金据置　1 希望なし　2 平成　年　月まで希望 | |
| 毎月のご返済希望日 | ご希望の返済日に○を付けてください。　5日・10日・15日・20日・25日・末日（お支払方法によっては、ご利用いただけない日があります。） | |
| ご返済金のお支払方法 | ・自動振替（銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行）<br>→※ご返済のつど金融機関に出向く必要のない自動振替をおすすめします。<br>・公庫の口座へ振込（銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行から） | |
| 資金のお使いみち（注） | 運転資金　万円　設備資金　万円<br>（該当する項目に○を付けてください。）<br>(1) 商品、材料仕入　(2) 買掛、手形決済　(3) 諸経費支払　(4) その他<br>(1) 店舗・工場　(2) 土地　(3) 機械設備　(4) 車両　(5) その他 | |
| 当公庫とのお取引 | 有　最新のお取引番号（　）<br>無　どこで当公庫をお知りになったかA群、B群から1つずつ該当するものに○を付けてください。 | |
| A群：1 公庫　2 商工会議所・商工会　3 生衛組合・指導センター　4 金融機関　5 税理士<br>(団体) 6 取引先、同業者、(元)勤務先　7 中小企業支援センター　8 地方公共団体　9 その他<br>B群：1 口コミ　2 ホームページ　3 相談会　4 セミナー、イベント　5 会報誌、<br>(媒体) 広報誌、メールマガジン　6 新聞、雑誌等のメディア | | |

| | | |
|---|---|---|
| 携帯電話 | お申込人・代表者 | （　）-（　）-（　） |
| | 上記以外の方［　］ | （　）-（　）-（　） |
| メールアドレス | @ | |

□ 上記メールアドレスに「事業者サポートマガジン」のメール配信を希望します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 創業年月 | 明・大・昭・平　年　月　創業・創業予定（個人で創業された後、法人を設立された方は、個人で創業された年月） | | |
| 業種 | | 従業員数〔家族従業員を含みます〕　人 | |

お申込人または法人代表者の方のご家族

| 続柄 | お名前 | 年齢 | ご職業・学年 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

（注）原則として、他の金融機関の借入金のお借替えにはご利用いただけません。

「事業者サポートマガジン」の登録上の注意事項（http://www.jfc.go.jp/n/service/pdf/mail_magazine_notice.pdf を参照）に同意したうえで、□に✓印をお付けください。

## 担保・保証の条件をご選択ください。

A・B いずれかの**チェック欄□に✓印を**お付けください。
また、法人のお客さまで法人代表者の方が連帯保証を希望されない場合は C の**チェック欄□に✓印を**お付けください。
**（選択された内容により、適用される利率が異なります。）**
他にも無担保・無保証人の制度はございますので、くわしくは、公庫の窓口までお問い合わせください。

### A 担保の提供を希望しない。

**新たに事業を始める方**
**税務申告を2期終えていない方**
新創業融資制度（注1）
**＜無担保・無保証人（原則）＞**
チェック欄 □

**税務申告を2期以上行っている方**
担保を不要とする融資（注2）
**〈法人：無担保・代表者保証（原則）**
**個人：無担保・無保証人（原則）〉**
チェック欄 □

### B 不動産等の担保の提供などを希望する。

・（根）抵当権の設定等の手続きが必要です。
チェック欄 □

### C「経営者保証免除特例制度」（法人代表者の方の連帯保証を不要とする制度）を希望する。（注3）

チェック欄 □

（注1）ご利用には一定の要件に該当することが必要です。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。
（注2）これまでの事業実績や事業内容を確認するほか、所得税等を原則として完納していることを確認させていただきます。
（注3）原則として、税務申告を2期以上行っていること、公庫とのお取引が1年以上あること、法人・個人の一体性の解消が図られていること、財務状況における一定の要件を満たすことなどの要件がございます。また、当該制度を適用する場合は、一定の利率が上乗せされます。

**法人代表者の方で経営者保証免除特例制度を希望されない場合は裏面の「連帯保証に関するご案内」を必ずお読みください。**

（国民生活事業取扱）100−1102（29.3）TO 500 オビ

## 公庫におけるお客さまの情報の取扱に関する同意事項

### 1　お客さまの情報の利用目的

この借入申込書および提出書類によりご提供いただきましたお申込人(法人の場合は代表者の方を含みます。)、そのご家族(法人の場合は代表者の方のご家族)および予定連帯保証人の方の情報の利用目的は次のとおりといたします。

なお、予定連帯保証人ご本人さまに利用目的についてのご同意をご確認ください。ご契約時には、連帯保証人ご本人さまに利用目的についてのご同意を書面にて確認させていただきます。

① お客さまのご本人の確認（融資制度等をご利用いただく要件等の確認を含む。）
② ご融資のお申込の受付、ご融資の判断およびご融資後・お取引終了後の管理
③ ご契約の締結、法律等に基づく権利の行使や義務の履行
④ アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
⑤ 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)
⑥ ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会その他お取引を適切かつ円滑にするための対応

⑤の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の□に✓をつけてください（**お借入の可否の判断には関係ございません。**）。

なお、同意されない方で、表面で「事業者サポートマガジン」の配信を希望された方には、「事業者サポートマガジン」に限り配信させていただきます。

**□公庫が⑤の利用目的で利用することに同意しません。**

### 2　個人信用情報機関の利用・個人信用情報機関への登録等

① 公庫が必要と認めた場合、公庫が加盟し利用・登録する個人信用情報機関（注の１）および同機関と提携する個人信用情報機関(注の２)に、お申込人（法人の場合は代表者の方）の個人情報（各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報）が登録されている場合には、それを与信取引上の判断（返済能力の調査または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用させていただきます。

② 公庫が、このお申込に関して公庫が加盟し利用・登録する個人信用情報機関を利用した場合には、その利用した日および本申込の内容等が同機関に６ヵ月間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。

③ このお申込により公庫から借入する場合、借入金額、契約締結日および返済状況等の当該借入に関する個人情報が、公庫が加盟し利用・登録する個人信用情報機関に登録され、同機関の加盟会員および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって、自己の与信取引上の判断のために利用されます。

（注）個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の会員資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 公庫が加盟し利用･登録する個人信用情報機関 | 株式会社　シー・アイ・シー | (http://www.cic.co.jp/)〔TEL 0120－810－414〕 |
| 2 | 前１の機関と提携する個人信用情報機関 | 全国銀行個人信用情報センター | (http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/)〔TEL 03－3214－5020〕 |
| | | 株式会社　日本信用情報機構 | (http://www.jicc.co.jp/)　〔TEL 0570－055－955〕 |

## 連帯保証に関するご案内

重要な事項が記載されておりますので、次の連帯保証に関するご案内をお読みください。

| | |
|---|---|
| ① 連帯保証人の責務 | 借主の方に約定どおりご返済いただけない場合、借主の方に代わり、連帯保証人の方にご返済いただくことになります。 |
| ② 連帯保証人の特徴 | 連帯保証人の方は、次の事由がある場合においても公庫からのご返済の請求を拒むことはできません。<br>ア．公庫が借主の方へご返済の請求を十分に行っていないこと。<br>イ．借主の方が資産を所有していること。 |
| ③ 連帯保証人の責任の範囲 | 複数の連帯保証人の方がいる場合であっても、連帯保証人の方それぞれが、お借入金、利息および損害金（以下「お借入金等」といいます。）ならびにお借入金等から生じる一切の債務の全額について責任を負担することとなります。 |

## 添付書類のご案内(個人と法人でお申込時に必要な書類が異なります。)

| | |
|---|---|
| 個人営業の方 | ・企業概要書（はじめてご利用される方）<br>・申告決算書　最近２期分 |
| 法人営業の方 | ・企業概要書（はじめてご利用される方）<br>・法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本（はじめてご利用される方）<br>・最近 2 期分の確定申告書・決算書（勘定科目明細書を含む。）<br>・最近の試算表（決算後６ヵ月以上経過している場合） |
| 生活衛生貸付をお申込みになる方 | 上記のほか、原則として都道府県知事の「推せん書」(申込金額が 500 万円以下の場合は不要です。)または「振興事業に係る資金証明書」 |

☆　これから創業する方や創業直後で決算がお済みでない方は、創業計画書が必要です。

創業計画書の様式は、支店の窓口にご用意しておりますが、お客さまご自身が作成されたものでも結構です。

☆　設備資金の場合は見積書、担保をご希望の場合は不動産の全部事項証明書または登記簿謄本等が必要です。

☆　必要に応じ、その他の書類をお願いすることがあります。

（このお申込書および法人の履歴事項全部証明書等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。）

公庫処理欄

# 振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書

| 事　　項 | | 内　　容 | |
|---|---|---|---|
| 振興計画上の位置付け | | | |
| 生産性向上に係る<br>事業計画書の有無 | | 有<br>（裏面参照：低減利率 0.30%） | 無<br>（表面のみ：低減利率 0.15%） |
| 本事業計画の目標達成期間 | | 平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日（　　年間） | |
| 現状分析 | 立地条件 | | |
| | 主な顧客 | | |
| | お店の特徴 | | |
| | お店の強み | | |
| 経営課題<br>（何が問題となっているか） | | | |
| 経営課題の解決策 | | | |
| 経営課題の解決のために<br>必要な費用 | | 運転資金　　設備資金　※該当するものに○をつける<br>借入内容＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿<br>内　訳<br>千円　　千円　　千円<br>合計　　千円 | |
| 資金調達計画 | | ・自己資金　　千円<br>・日本公庫　　千円 | |
| 期待される成果等<br>（売上の増加、来客数の増加、経費の縮減等できるだけ具体的に記載） | | | |

平成　　年　　月　　日

下記の事業計画書を提出します（該当するものを☑してください。）。

| |
|---|
| □　振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書<br>□　生産性向上に係る事業計画書 |

（商号又は法人名）
（住所又は所在地）
（事業主又は代表者名）　　印

上記事業計画について、確認済みである。
会計書類は、青色申告書　　その他（　　）を事業者において準備していることを確認した。
平成　　年　　月　　日

（組合名）
（理事長名）　　印

| | |
|---|---|
| 組合記入欄<br>（この欄は記入しないでください） | 事業成果についての理事長の評価、所見等　　平成　　年　　月　　日記載 |

# 生産性向上に係る事業計画書（振興事業促進支援融資制度）

1．計画の内容（生産性向上ガイドライン・マニュアルに基づく取組み）

| 生産性向上ガイドライン・マニュアル上の位置づけ | |
|---|---|
| 領域 | 分類（該当するもの全てに☑を付ける。）） |
| 収益向上 | □　特長ある店舗・施設づくりで業績を改善しよう |
| | □　費用を削減して収益性を高めよう |
| | □　ICT を活用して集客力を高めよう |
| 顧客満足向上 | □　お客様の満足度を高めよう |
| | □　優良顧客を増やそう |
| | □　インバウンドのお客様を増やそう |
| | □　従業員のスキルとやる気を高めよう |
| 労働環境改善 | □　作業しやすいお店・職場にしよう |
| | □　効率的に作業しよう |
| | □　人的ミス（ヒューマンエラー）をなくそう |

2．生産性向上の目標

| | |
|---|---|
| 計画期間（注１） | 平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日（　　年間） |

| 領域 | 具体策 | 現状（注２）（注３） | 計画期間終了後（注２） |
|---|---|---|---|
| 収益向上 | | | |
| 顧客満足向上 | | | |
| 労働環境改善 | | | |

| | 現状（注３） | 計画期間終了後 |
|---|---|---|
| 営業利益 | 千円 | 千円 |

（注１）計画期間は「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の「本事業計画の目標達成期間」を記載してください。

（注２）可能な限り、数値を用いてご記載ください。

（注３）創業前及び創業後１年未満の場合は、見込を記載してください。

3．実施にあたり、指導を受けている経営指導員等の専門家がいる場合は、その専門家の所属・名前

| | |
|---|---|
| （所属している機関名） | |
| （担当者名） | |

# 振興事業に係る資金証明書

| | |
|---|---|
| 借　入　申　込　者 | （商号又は法人名）<br>（住所又は所在地）<br>（申込者又は代表者名）<br>印 |
| 資　金　区　分 | １．設備資金及び運転資金<br>２．設備資金<br>３．運転資金<br>※該当するものに○印を付けて下さい。 |

振興計画に基づく事業を行うので、標記証明書の交付方依頼します。

なお、標記証明書に基づき株式会社日本政策金融公庫から基準利率等から低減された特別な利率にて借受けた融資金について振興計画に基づく事業を実施していないと認められた場合は、基準利率に変更することを承諾します。

年　　月　　日

---

上記借入申込者は、当組合の組合員であり、上記資金は次の事項について確認したこと（○印を付したもの）を証明する。

１．振興事業に係るものであること及び事業者の会計書類を準備していることを確認し、事業計画書の確認を受けたものであること

２．振興事業に係るものであること

なお、振興計画に基づく事業を実施していないと認められた場合の適用利率の変更措置については、上記借入申込者に説明済みである。

年　　月　　日

（組 合 名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（理事長名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

年　　月　　日

株式会社　日本政策金融公庫
（国民生活事業）支店　御中

組合名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 振興事業貸付申込紹介書

当組合員の方から振興事業貸付の申込希望がありましたので、ご紹介申しあげます。

調査結果につきまして、担当者あてご回答くださいますようお願いいたします。

| | |
|---|---|
| 1 組　合　名 | |
| 2 支　部　名 | |
| 3 申 込 人 名 | |
| 4 申 込 金 額 | 万円（運転資金　　万円／設備資金　　万円） |

お客さまの情報の提供に関する同意書

記

このたびのお借入申込の結果について、ご紹介者に通知いたします。

株式会社　日本政策金融公庫

［借入申込人］

年　　月　　日

上記の内容について同意します。

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

＊法人の場合は法人名（代表者名も含みます。）をご記入のうえ、法人印を押印」してください。

生活衛生同業組合記入欄

融資申込の紹介結果については、次のとおりです。

年　　月　　日

（連絡者：　　）

| | |
|---|---|
| 決　定　内　容<br>（レ点を付す。決定金額を記入する。） | □　　万円（運転資金　　万円／設備資金　　万円）<br>□ お取り下げされました。<br>□ ご要望に応じることができませんでした。 |

# 組合員だけの有利な融資制度

## 資金が必要な時は
## 先ずは組合に相談を!!

2019年1月11日

編集・発行　愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合
愛知県名古屋市中区栄四丁目14番21号 愛旅連ビル5階
TEL 052-241-3251 / FAX 052-241-6797
E-mail coffeemate@ceres.ocn.ne.jp
URL http://www.coffeemate.jp/
監修　公益財団法人 愛知県生活衛生営業指導センター
印刷　株式会社enlink

Coffee Mate